

事業名	内容	年齢要件等	募集時期	他事業との併用	申請等窓口
新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)	農業大学校や県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合、資金を交付します。 助成額:165万円/年(最長2年間)	◆就農予定時の年齢が原則49歳以下であること ◆県が認める研修期間等でおおむね1年以上研修すること ◆研修終了後1年以内に就農すること ◆自ら農業経営をする又は農業法人に雇用されて就農すること	随時	○	静岡県西部農林事務所 生産振興課 TEL 053-458-7212
新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	農業経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するため、資金を交付します。 助成額:最大165万円/年(最長3年間)	◆原則49歳以下であり、次世代を担う農業者になる強い意欲があること ◆農業経営開始から5年後までに農業で生計が成り立つ計画を作成し認定されること	随時	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業)	新規就農者が経営開始時に経営発展のための機械・施設等の導入を行う場合、資金を交付します。 補助率:国 1/2、県 1/4 支援額:上限1000万円。「経営開始資金」の交付を受ける場合は、上限500万円。	◆原則49歳以下であり、次世代を担う農業者になる強い意欲があること ◆農業経営開始から5年後までに農業で生計が成り立つ計画を作成し認定されること	随時	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
がんばる新農業人支援事業	静岡県内で自立就農を目指す場合、先進的な農業経営者のもとで農業技術や経営ノウハウ等を習得するための実践的な研修を支援します。 ※研修者への補助金支給はありません。 ※地域により作目が指定されています。	◆おおむね45歳未満の非農家又は第2種兼業農家 ◆研修終了後、研修受入地域内で就農すること	<1次募集> 4月~6月頃 <2次募集> 9月~10月頃	×	静岡県西部農林事務所 生産振興課 TEL 053-458-7212